

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075700221		
法人名	医療法人 輝寿会		
事業所名	グループホーム けいせん		
所在地	〒820-0606 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居875番地1		0948-65-4107
自己評価作成日	平成27年06月20日	評価結果確定日	平成27年07月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>田園風景に囲まれ、隣りには関連の老人保健施設があり、近くには消防署があります。支援としては、ホームで長く生活出来るように、御本人、御家族の要望に添えるよう努めています。</p> <p>食事は個人に合わせた食事形態を工夫したり、お誕生日には御本人の希望メニューを取り入れるなど、食事を楽しんで頂いている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>緑の山と田園地帯が広がる郊外に、特別養護老人ホーム併設の1ユニットのグループホーム「けいせん」がある。利用者がこれまで築き上げてきた人間関係や、地域との関わりを大切に、住み慣れた地域の行事に利用者と職員が参加し、ホームでの小中学生の体験学習や、ボランティアを受け入れ、地域交流の輪が広がっている。職員は、永年勤続のベテラン職員が多く、利用者一人ひとりに寄り添い、時間をかけて丁寧に支援し、日に日に明るく、元気笑顔になる利用者を見守る家族は、喜びと感謝に包まれている。食事は、調理上手な職員が交代で調理し、利用者の残存能力を引き出し、料理の下拵を手伝ってもらい、食欲増進に繋げ、利用者の健康の源になっている。利用者の重度化が進み、看取り介護の必要性を感じ、職員の介護力を強化し、家族の協力を得て、利用者の安心に繋がる終末期の支援に取り組んでいる。</p>
---

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年07月14日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に事業所理念を確認。全スタッフが認識を持って介護支援するよう努めている。	地域密着型事業所としての理念を作成し、ホームが目指す介護サービスのあり方を明示している。職員は、理念の意義を理解し、利用者へ寄り添い、利用者一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らせるよう、「お年寄りの身になって」の合言葉をテーマに日々取り組んでいる。また、「今日も一日『優しい心』と『笑顔』で過ごします」の言葉も共有している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なじみの民生委員さんが定期的に訪問していただき、行事等の話をして頂いている。	利用者の重度化に伴い、地域との交流が徐々に難しくなってきたが、併設施設の行事に出かけたり、地域の中学生や小学生の職場体験の受け入れは、利用者の大きな楽しみとなっている。また、利用者の地元の民生委員の訪問も継続しており、利用者が地域と繋がりが暮らし続けられるよう支援している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中学2年生、小学5年生の職場体験学習の受け入れを実施し認知症の介護支援の大切さを知ってもらえるよう努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催している会議でホームのありのままの現状、課題取り組み状況等を報告し、委員の意見を参考にしたりしている。	会議は家族代表、区長、行政職員、地域包括支援センター職員参加の下、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けている。出された意見は、ホーム運営やサービスの向上に活かせるよう努力している。	参加委員の増員(地域代表、民生委員等)に取り組み、より多くの情報、意見を収集し、ホーム運営の推進を図る事や、認知症の勉強会や避難訓練を会議の中で行う等、会議を活かした啓発活動への取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者、包括支援センター担当者に運営推進会議に出席してもらっている。特に入退所時は機会あるごとに報告、相談している。	管理者は、ホームの利用状況や困難事例、疑問点等を行政窓口へ相談し、情報交換を行い連携を図っている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については内部研修を行なっている。今後も人間としての尊厳、残存機能を導き出す観察力を身につけるよう取り組んでいる。	内部研修の中で身体拘束について学び、拘束が利用者へ与える影響について職員一人ひとりが理解している。身体拘束廃止マニュアルを基に、具体的な禁止行為を検証し、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行なっている。スタッフ全員が意識を持ちケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の入居者は2名ある。内部研修を行なっている。相談の窓口になれるよう努めている。	現在、成年後見制度活用の利用者が2名おられるため、制度の重要性と内容についての理解は出来ている。制度についての内部研修を行い、制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、いつでも内容の説明や、申請機関へ紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を渡し説明を行ない、十分理解し納得した上で署名、捺印を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催、意見を聴いている。また、面会時等に個々の話を聴いている。苦情・相談箱を設けている。	4月は年度計画の報告と意見要望の収集、10月は利用者と一緒に食事会という内容で、年2回、家族会を実施している。家族からは、「出来る範囲で外出の機会を持って頂けたら」といった要望が出されている。職員が交代で作成する手書きのホーム便りにより、利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の申し送りの際に意見を聴いている。また、必要に応じて個人面談も行なっている。	職員会議は、必要時に、その日の出勤者の参加で行われている。シャワーチェアやナースコール、玄関入り口のドアの件等、設備の修理や購入についての要望は、速やかに反映されている。また、日常の業務の中で気づきを伝え合い、意見交換を行なっている。	職員の意見や提案を聴く機会として定期的に職員会議を開催し、顔を合わせて意見交換を行う事で、個々の思いや意見を引き出し、ホーム運営に活かせるような取り組みを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の能力を認め、きちんとした昇給があり、資格取得にも協力している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別に関係なく採用している。全職員が常勤採用である。毎月のシフトも職員の希望を配慮し、働きやすい職場であるよう努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先し、全員常勤職員として採用している。採用後は、職員の特技を活かした役割分担や、勤務体制に配慮し、職員一人ひとりが意欲を持って働ける職場環境を目指している。また、畳敷きの休憩室で職員は交代で休憩を取り、リフレッシュして勤務出来る環境を整えている。職員の異動は少なく定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習は内部研修計画で行なっている。また、日常的に入居者の人権について意識づけるようにしている。	内部研修の年間計画の中で、必ず1回は人権の学習に取り組み、職員への意識づけを行っている。利用者が安心して穏やかに生活出来る環境を目指し、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。過去には、外部講師を招いて人権研修を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の年間計画を作成し実施している。積極的に外部研修にも参加できるようにしている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所合同の勉強会に参加したり、他のグループホームとの交流を持ち、向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談で今後どうして暮らしていきたいかができる限り理解するよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いに沿ったサービスを提供できるように何度もお話しし、また、家族の要望を聞きサービスに反映できるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、ケアマネジャー、各機関との連携によりできる限りの早期対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験や知識など聞き、職員の知恵とし、生活をする中でお互い支え合える関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には椅子やお茶などを用意し、ゆっくりと過ごして頂くよう配慮している。必要があれば、職員も一緒にお話をさせて頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の理解を得た上で、民生委員さんの訪問、面会を支援している。また、以前からのかかりつけ医の受診でなじみの方と会われる事を喜ばれている。	利用者の友人や知人、民生委員の面会があり、家族の理解を得て、楽しいひと時を過ごせるように支援している。また、自宅周辺の老人会の催しに参加したり、病院受診時に馴染みの方と再会する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルに座る席を工夫し利用者間のコミュニケーション作りの仲介に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談しやすいように、こちらからも様子を伺ったり、会いに行ったりしている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話を大切にし、その言葉の意味を理解する。言葉や意思表示が困難な利用者の感情表現を見極められるよう努めている。	勤続年数の長い職員が多く、馴染みの関係の中で、利用者の思いや意向を把握し、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者については、職員が改めて家族に相談したり、ベテラン職員のアドバイスを受ける等して利用者寄り添い、表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りやセンター方式を取り入れ情報を得ている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの個別情報をシートに記入している。朝の申し送りに活用している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎を基本に職員全体で話し合い、モニタリングを行う。必要に応じ随時行う。	家族の面会時に合わせて担当者会議を実施し、利用者、家族の希望を聴いている。ケアマネージャーを中心に、管理者、職員も関わりながら、利用者一人ひとりのケア項目について、実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録で情報を共有し、介護計画の作成、実践に反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望を一番に、受診や買い物など、GH内でのやりたい事の支援を行なっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の活動を継続できるよう支援している。 区長さん、民生委員さんなど、地域の方の支援も得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される病院受診を行なっている。 受診の際は、職員が同行している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を行っている。現在、ほぼ全員が協力医を受診しており、定期受診は職員が同行している。他科受診の初診時には家族にも同行してもらい、情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	関連事業所の看護師に伝達、相談し支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は様子を見に行き、洗濯物、必要物品をそろえたりしている。 主治医、担当看護師に様子を尋ね、認知症の進行防止の為に早期退院を働きかけている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者と家族が安心できるよう話し合いをしながら共有し方針を立てている。	契約時に、利用者や家族の意向を確認し、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、重度化、終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な応急処置の研修などで高めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し周知している。 連絡網も作成。協力体制を築いている。	年2回の昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所の確認を行っている。消防署が近隣にあるため、日頃から協力関係を築いている。また、近隣に住む職員が多いため連絡網を作成し、非常時に駆けつける体制を整えている。	非常災害時には、電気、水道、ガス等のインフラが使用不可を想定し、利用者が食べやすい非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄が望まれる。
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人権を尊重しながら、個々に応じた言葉かけができるよう努めている。また、排泄や入浴の支援はマニュアル化し対応している。	利用者的人格を尊重し、プライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に気をつけ、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表せる方は、しっかり聞き支援し、表せない方については、表情や仕草から気持ちをくみ取り、本意に沿う支援ができるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なプログラムはあるが、できるだけ個々のペースに合わせた支援に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみは本人の自主性に任せている。 状況に応じた支援を行なっている。 理美容室等の利用などは、本人の希望に応じている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回は行事を開催。 利用者のお誕生日なども希望のメニューを取り入れている。また、出来る事は一緒に行なっている。	調理専門の職員が定年退職されたため、現在は、職員が交代で食事作りを担当している。利用者の食べたい物を聞き取り、献立に採り入れながら、重度の利用者にも美味しく食べて頂けるように、食事形態にも工夫を重ね、愛情込めて美味しい食事を提供している。また、家族の協力を得て外食に出かけたり、道の駅にソフトクリームを食べに行く等、気分転換を兼ねた支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立をもとに、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供している。 脱水に注意し、水分補給に気をつけている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを声掛けしている。 個々により見守り、介助などの支援をしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便チェック表を記入し、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。オムツの方もトイレに誘導し、夜間帯も、自分で起きて来られる方については誘導し、そうでない方も2回は声掛けする等、一人ひとりに沿って対応している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立でバランスの良い食事提供と水分摂取に努めている。 便秘気味の方は医師の指示を仰いでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日、時間を設定しているが、利用者の要望に応えている。	入浴は、基本的には週に3回であるが、毎日行えるように準備し、体調を観察しながら、利用者の希望に合わせた入浴の支援に取り組んでいる。菖蒲や柚子、香りの良い入浴剤等で季節感を演出し、入浴が楽しめるよう工夫している。現在は、入浴を拒む利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を知り、各人の夜間の睡眠を把握、個人に合わせて午睡や休息を促している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理帳を作成している。 定期薬には日付を入れ、飲み忘れ、誤薬がないようチェックしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各人の生活歴や好み、興味関心事を知り、支援に努めている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩を行なっている。 また、希望者は家族の協力を得て、法事の参加、外食、またスタッフと買い物に出かけている。	気候の良い時期を利用して、近隣の散歩や買い物に出かけ、外気に触れる事で、利用者の気分転換に繋げている。近隣の他事業所と合同で行う花見や、家族の協力を得て、買い物や外食に出かける等楽しいひと時を過ごす事が、利用者の生きる喜びに繋がっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設で管理している。 個人の力量に応じて管理する事を支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、また必要な時は支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や玄関には季節の草花を飾るなど、環境整備を行なっている。	職員が自宅に咲いている季節の花をホーム内に飾り、手芸の得意な職員による手作りのネームプレートが各居室のドアに下げられる等、職員がそれぞれ気を配って、温かな雰囲気を作り出している。また、室内は清掃が行き届き、換気にも気をつけ、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子、ソファの配置を工夫し、会話を楽しんだり、一人でくつろぐ事ができる居心地の良いスペース作りに努めている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みのある家具や日用品などを持ち込んで頂き、居心地良く過ごせる環境作りに努めている。	仏壇、筆筒、姿見等、利用者が大切に使用していた家具等を持ち込んでもらい、安心して過ごせるよう配慮している。入居年数の長い利用者が多く、好みの物を置いたり、壁を絵や写真で飾る等、その人らしい居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、各所に手すりを設置している。 利用者ができる事を把握し、自立に向けた支援を行なっている。		